

(参考) オンライン資格確認等システム導入医療機関・薬局へのヒアリング

○ オンライン資格確認等システムの導入による取組・効果等について、導入医療機関・薬局に対してヒアリング調査を実施。

【概要】

1. 調査対象

- オンライン資格確認等システムを導入している医療機関・薬局
 - － 医療機関(医科) …… 病院 2施設、診療所 2施設
 - － 医療機関(歯科) …… 診療所 3施設
 - － 薬局 …… 2施設

2. 調査期間

- 令和4年7月18日～7月26日

3. 調査方法

- WEBカンファレンスを通じて、医師、歯科医師、薬剤師、医事課職員、受付事務担当者等の関係者にヒアリング

4. 調査項目

- (1) オンライン資格確認を利用する効果について
- (2) マイナ保険証を利用する効果について
- (3) 初診時・調剤時等における患者情報の確認について
- (4) オンライン資格確認等システム導入に対する患者の声について

(参考) オンライン資格確認等システム導入医療機関・薬局の意見

	医科	歯科	調剤
【1】オンライン資格確認を利用する効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 患者の被保険資格の有無を随時確認できるため、<u>返戻による事務負担が軽減した。</u> ○ 予約患者については事前に一括で資格確認を行うことで、<u>事務が効率化された。</u> ○ 患者の<u>限度額適用認定の申請・提出の手間がなくなった。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 無資格による返戻が少なくなるとともに、保険者変更の場合も速やかにオンラインに反映されて確認できるため、<u>事務負担が軽減した。</u> ○ オンライン資格確認により、レセプトコンピュータに被保険者番号等が自動入力されるため、<u>事務が効率化された。</u> ○ 患者と受付との間の<u>保険証に関するトラブルが減った。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 患者の被保険資格の有無を随時確認できるため、<u>資格の有無の間違いがなくなり、薬局・患者双方の事務負担・手間が軽減された。</u>
【2】マイナ保険証を利用する効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 薬剤情報をより正確に確認することで、<u>併用禁忌や重複投与を確実に避けられるため、患者の安全性が向上する。</u>また、<u>他院の投薬内容から患者の状態を把握して診療に生かすことができる。</u> ○ 健康診断後の受診時に、直近分の結果しか持参しないことも多く、<u>過去の健診結果を閲覧して経過を正確に把握できる。</u> ○ 現時点では利用者が少なく、<u>閲覧可能な情報も限られるため、効果を実感しにくい</u>が、今後、<u>数種類の診療情報や電子処方箋による直近の処方歴等、閲覧可能な情報が増えることとなり、更に診療の質の向上が見込まれ、それにより利用者も増加するのではないか。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本人や家族が忘れていたために<u>問診では把握できない情報も、オンライン資格確認システムを通じて把握できる。</u> ○ 他院で処方された薬剤情報をより正確に確認することで、<u>重複投薬を回避できた。</u> ○ お薬手帳がなくても薬剤情報を確認できるため、<u>抜歯などの処置に際しての薬剤情報の確認が効率化された。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 院内処方薬剤情報も含め、より正確な薬剤情報に基づき、<u>重複投薬や相互作用等の確認が可能となる。</u> ○ マイナ保険証で特定健診情報が確認できれば、<u>検査値の情報や服薬指導についてより適切に実施できる。</u> ○ 今後、確認できる医療情報が増え、<u>更なる薬剤師が行う業務の質の向上が見込まれる。</u>

(参考) オンライン資格確認等システム導入医療機関・薬局の意見

	医科	歯科	調剤
【3】初診時・調剤時等における患者情報の確認	<ul style="list-style-type: none"> ○ 初診時において、問診票により現病歴、受診歴、既往歴、手術歴、アレルギー情報、薬剤情報、妊娠の有無等を確認している。 ○ 患者が内服薬を覚えていない、受診歴を申告してもらえない等で、問診では正確な情報把握が難しい場合がある。 ○ 薬剤情報は、患者がお薬手帳を持参されれば必ず確認しているが、持参を忘れることもある。 ○ 特定健診情報は、健診を受けていない場合もあるため、必ずしも全ての患者に確認できていないが、健診を受けているかの情報が得られれば診療に有用と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 初診時において、問診票により現病歴、受診歴、既往歴、アレルギー情報、易出血性、薬剤情報、妊娠の有無等を確認している。 ○ 抜歯時期を検討する際に、薬の投薬時期や頻度等を確認する。治療方針が決まった時に、より詳細に聞く場合もある。 ○ 患者がお薬手帳を忘れた場合には、正確な薬剤情報の確認は次回診療以降に行うことになる。 ○ マイナ保険証から確認できない情報は問診票で確認している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 患者の服薬状況等については、お薬手帳や聞き取りにより必ず確認するが、院内で使用された薬剤情報などは、正確な情報把握が難しい場合がある。 ○ 検査値の情報は処方内容の確認や服薬指導に有用であるが、患者が情報を把握しておらず確認できない場合も多い。 ○ マイナ保険証では確認できない情報もあり、お薬手帳とともに活用することで、薬剤に関する質の高い情報が得られる。
【4】オンライン資格確認等システム導入に対する患者の声	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活用できている患者からは、情報取得の効果について概ね肯定的な意見を得られている。 ○ マイナ保険証を持参していても、点数が高くなることを知って同意を得られない場合がある。 ○ 院内掲示していてもまだ内容を理解していない患者も多く、医療者からの説明や活用の呼びかけが大事だと感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 患者から、電子的保健医療情報活用加算に関する批判的な意見等は聞いている。 ○ 政府広報が積極的になって以降、マイナ保険証を持っている患者が増えたように思う。 ○ 受付のチラシをみて、マイナンバーカードを持っていった人が提示することもあり、院内掲示の効果を感ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 患者自身にとつては、薬剤情報等を共有することによるメリットがわかりづらく、意義を感じることができない場合も多い。 ○ 意義やメリットについて患者に理解していただけるよう、もっと周知・広報することが必要。